

## Research Report

2017年10月5日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 主査 荒牧 登史治

## 「療養病床の今後の方向」に関するアンケート調査結果について

福祉医療機構では、療養病床を有している病院を対象に、療養病床の運営状況や介護医療院等への転換等の予定に関するアンケート調査を実施した。

医療療養病床のうち療養病棟入院基本料1を届け出ている病院の今後の転換等の予定については、「転換しない」との回答が72.2%を占めた一方で、「転換する」との回答は11.1%であった。

療養病棟入院基本料2を届け出ている病院の転換は、「医療療養1や一般病床（13対1、15対1など）、地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床など医療機能の強化」を進める方向性が50.0%、「介護医療院や介護老人保健施設など介護施設への転換」が4.5%であった。同病床の転換予定時期は、「2017年度」、「2018年度」で計65.9%と半数以上を占めており、早めに転換しようという動きがうかがえた。

介護療養病床（療養機能強化型A、B、その他）を届け出ている病院の転換先は、「介護医療院（Ⅰ）」がもっとも多く、「介護医療院（Ⅱ）」も含め介護療養病床と同等の機能とされる介護医療院への転換を中心に予定している一方で、医療療養1など「医療機能の強化」を予定している病院の割合は19.2%であった。同病床の転換予定時期は、「2017年度」、「2018年度」が計57.7%と、療養病棟入院基本料2を届け出ている病院と同様に早めの転換を検討しているとの回答が過半数を占めていた。

## はじめに

療養病床については、厚生労働省に設置された「療養病床の在り方等に関する特別部会」にてその在り方が議論され、昨年12月に「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな施設類型の創設や介護療養病床の経過措置の延長などが提言されたところである。

その後、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）」により、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のための介護医療院が創設されるとともに、平成23年の介護保険法改正にて平成29年度末で廃止されるとされていた介護療養病床等の廃止期限が6年間延長された。

こうした療養病床を取り巻く大きな動きを踏

まえ、福祉医療機構では、各法人が今後の事業運営の参考とすることを目的として、融資先の療養病床を有している病院を対象に「療養病床の今後の方向」に関するアンケート調査を実施した。調査項目は、療養病床の現在の運営状況・課題および今後の転換等の予定とし、調査結果は次のとおりであった。

## 1 アンケート調査結果概要

## 1.1 概要

対 象：療養病床を有する病院（663 法人）

回 答 数：176 件

有効回答数：175 件

有効回答率：26.4%

実施期間：平成29年8月9日（水）～

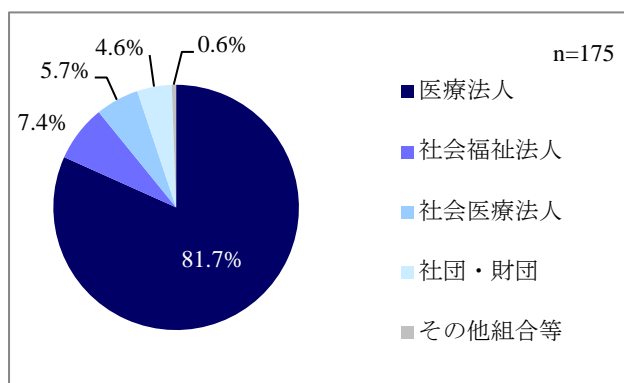
平成29年8月25日（金）

方 法：Web アンケート

## 1.2 回答者の属性

回答病院の設置主体は医療法人が 81.7%、社会福祉法人が 7.4%、社会医療法人が 5.7%であった（図表 1）。

（図表 1） 設置主体

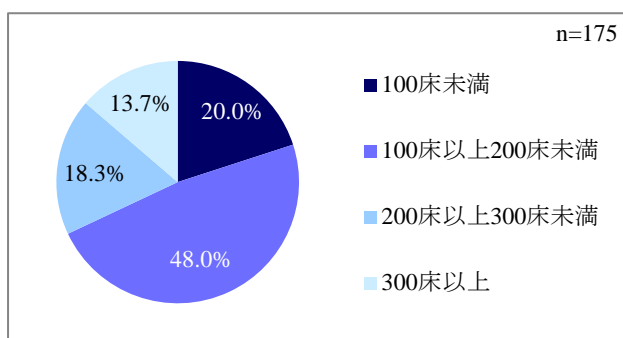


注) 数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある（以下、記載がない場合は同じ）

資料出所：福祉医療機構（以下、記載がない場合は同じ）

回答病院の病床規模は、100床以上200床未満の病院が 48.0%と最も多く、次いで100床未満が 20.0%となっており、200床未満の中小病院が全体の約 7割を占めた（図表 2）。

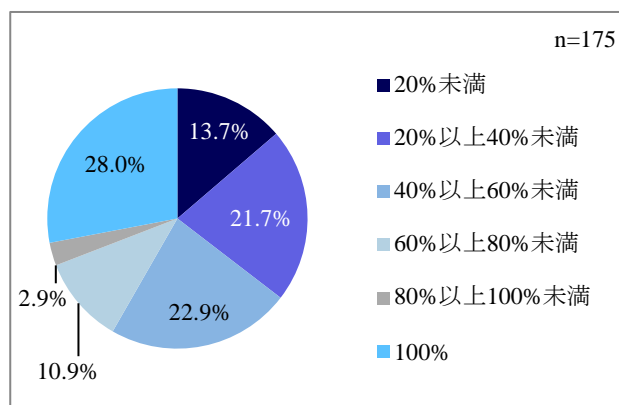
（図表 2） 病床規模



回答病院の療養病床割合（総病床数に対する療養病床の割合）は 100%が 28.0%と最も多く、40%以上60%未満が 22.9%、20%以上40%未満が 21.7%と続いている（図表 3）。

次章からは、病床種類別に、運営課題（人材・患者の確保）や転換予定先等をみていきたい。

（図表 3） 療養病床割合（対総病床数）



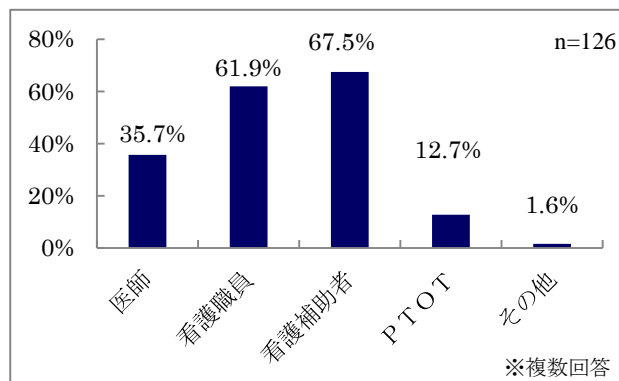
## 2 医療療養病床（医療療養 1）の状況

**【約 1割の病院は地域包括ケア病床等への転換の意向あり】**

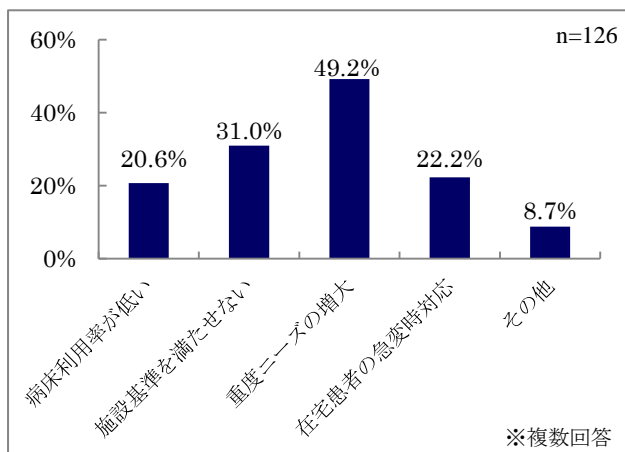
医療療養病床のうち療養病棟入院基本料 1を届け出ている病院（以下「医療療養 1」という。）における人材の確保について、半数以上の施設で「看護職員」、「看護補助者」の確保が困難との回答であった（図表 4）。

また、患者の確保面における課題としては「重度ニーズの増大」との回答が 49.2%と全体のほぼ半数を占め、次いで「施設基準を満たせない」が 31.0%、「在宅患者の急変時対応」が 22.2%、「病床利用率が低い」が 20.6%となっていた（図表 5）。

（図表 4） 人材の確保が困難な職種（医療療養 1）



(図表 5) 患者の確保面における課題 (医療療養 1)

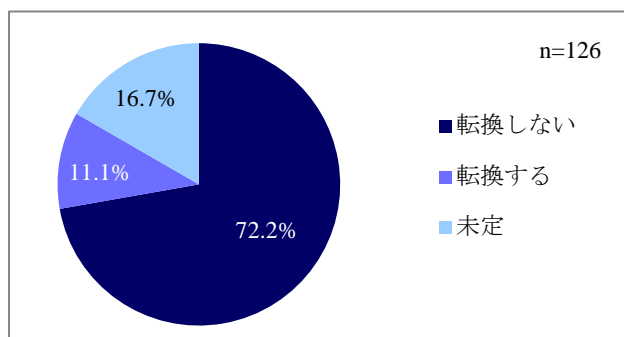


注) アンケートにおける選択肢(「その他」以外)は次のとおり(以下、記載がない場合は同じ)

病床利用率が低い	：患者が十分に確保できず病床利用率が低い
施設基準を満たせない	：医療区分の高い患者や重篤な身体疾患、認知症高齢者など、施設基準を満たすのに必要な患者を十分に確保できない
重度ニーズの増大	：重篤な身体疾患を有する者や認知症高齢者のニーズが増えており、現状の体制では対応が難しい
在宅患者の急変時対応	：在宅療養を行う患者の急変時の入院対応が求められている

医療療養 1 は今般の病床転換の議論の対象とはなっていないが、今後の転換予定を尋ねたところ、「転換しない」との回答が 72.2% を占めた一方で、「転換する」との回答は 11.1% であった(図表 6)。

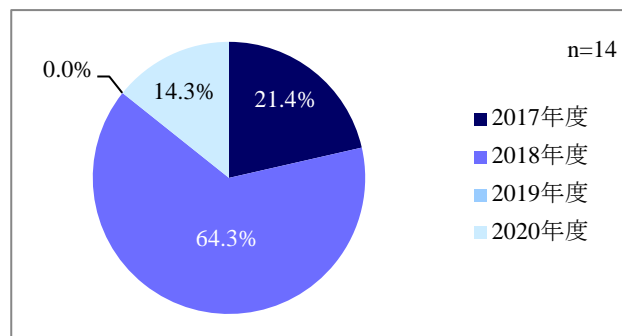
(図表 6) 今後の転換予定 (医療療養 1)



なお、「転換する」との回答のうち半数は「地域包括ケア病床」を転換先としており、ポストアキュート・サブアキュート機能の充実を図る

ものと考えられる。転換の時期については「2017年度」、「2018年度」との回答が約 85% を占めていた(図表 7)。

(図表 7) 転換予定時期 (医療療養 1)

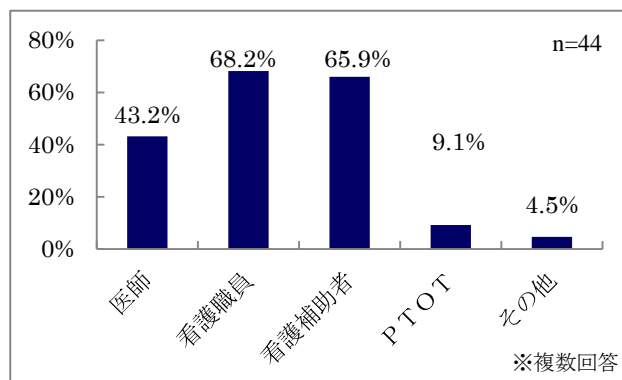


### 3 医療療養病床 (医療療養 2) の状況

**【医療療養 1 を中心に早期の転換を予定。報酬改定の内容次第では介護医療院への動きも】**

医療療養病床のうち療養病棟入院基本料 2 を届け出ている病院(以下「医療療養 2」という。)では、医療療養 1 と同様に、半数以上の施設で「看護職員」、「看護補助者」の確保が困難と回答しており、とくに「看護職員」は医療療養 1 よりも高い割合であった(図表 8)。

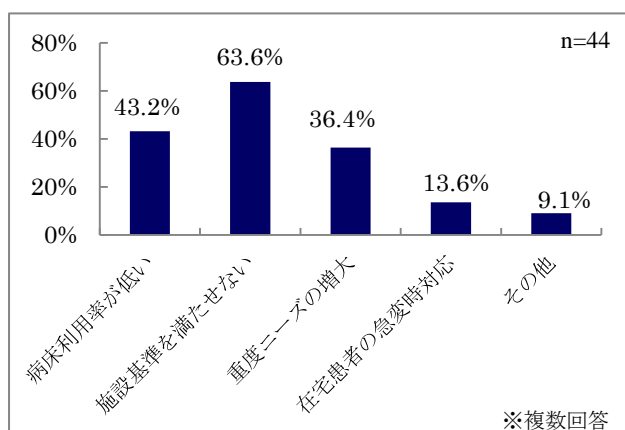
(図表 8) 人材の確保が困難な職種 (医療療養 2)



また、患者の確保面における課題としては「施設基準を満たせない」が 63.6%、「病床利用率が

低い」が43.2%といずれも医療療養1よりも高い割合となっていた。医療療養2では、2016年度診療報酬改定で医療区分2・3の割合が要件化（50%以上）され、施設基準を満たすうえで必要な患者の確保に苦慮している状況が浮き彫りとなった（図表9）。

（図表9） 患者の確保面における課題（医療療養2）



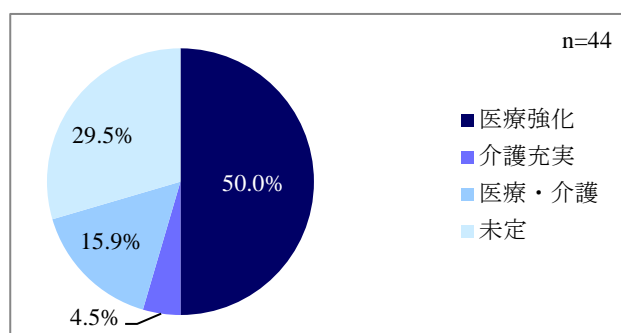
介護療養病床と同様に設置期限が定められ、今後の転換を余儀なくされる医療療養2における転換予定は、「医療療養1や一般病床（13対1、15対1など）、地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床など医療機能を強化する（以下「医療強化」という。）」とした回答が50.0%、「介護医療院や介護老人保健施設などへの転換（以下「介護充実」という。）」が4.5%、「医療療養1と介護医療院の組み合わせなど、医療強化・介護充実どちらも視野にいれている（以下「医療・介護」という。）」が15.9%となっており、医療強化の方向で検討している病院が半数を占めていることがわかる（図表10）。

なお、同病床の設置期限は、療養病床の看護配置の経過措置を定めた医療法施行規則の改正（今後議論予定）を経て具体的に措置されることとなるが、転換の予定時期は、「2017年度」、「2018年度」で合わせて65.9%と半数以上を占

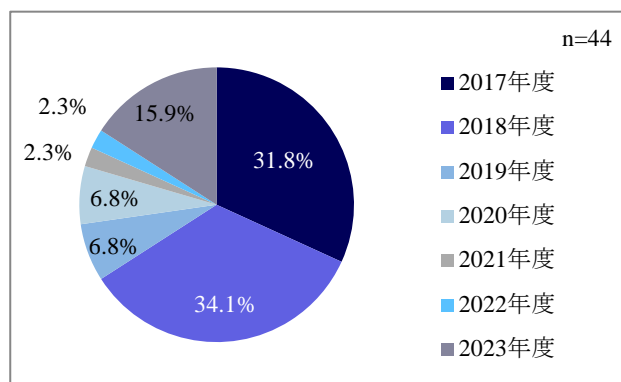
めており、早めに転換しようという動きがうかがえた（図表11）。

一方で、約3割の病院は転換先を「未定」と回答しており、そのうち半数近くは「報酬単価が魅力的であれば介護医療院への転換を検討する」という意向であった。今後の報酬改定の内容をみて介護医療院への転換の動きも出てくることが予想される。

（図表10） 今後の転換予定（医療療養2）



（図表11） 転換予定時期（医療療養2）

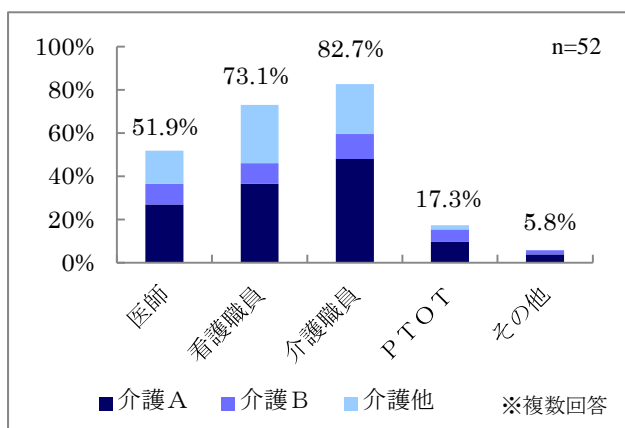


#### 4 介護療養病床の状況

**【介護医療院を中心に早期の転換を予定。一部は医療療養1への転換も検討】**

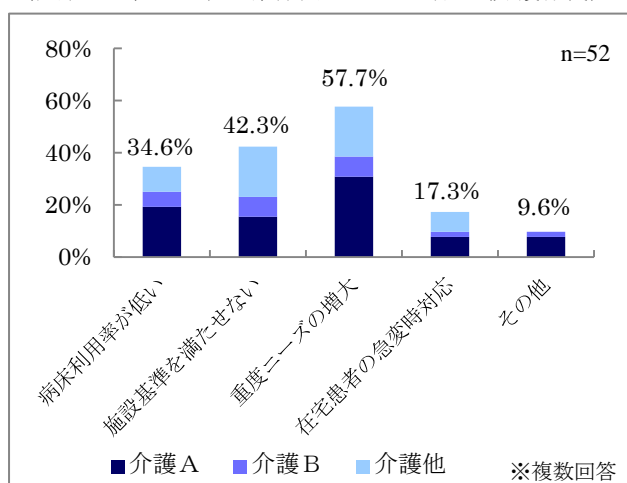
介護療養病床（療養機能強化型A、B、その他）を届け出ている病院（以下「介護療養」という。）における人材確保が困難な職種については、「介護職員」が82.7%、「看護職員」が73.1%となっており人材の確保に大きな課題を抱えていることがわかる（図表12）。

(図表 12) 人材の確保が困難な職種 (介護療養)



また、患者の確保面における課題としては「重度ニーズの増大」が 57.7%と高く、次いで「施設基準が満たせない」が 42.3%、「病床利用率が低い」が 34.6%となった (図表 13)。介護療養においては、療養機能強化型の算定要件との兼ね合いから、重篤な身体疾患を有する患者や認知症高齢者への対応が必要であるが、現状の体制に比べ負担が大きくなっている状況がみてとれる。

(図表 13) 患者の確保面における課題 (介護療養)

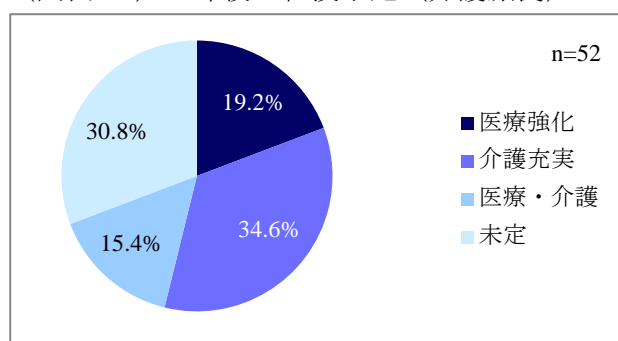


介護療養の転換先として回答のあった施設は、「介護医療院 (I) <sup>1)</sup>」がもっとも多く、「介護医療院 (II)」、「介護老人保健施設」を含め「介護充実」を転換の方向性として考えている

病院が 34.6%、「医療・介護」(医療療養 1 と介護医療院の組み合わせ等) が 15.4%となっており、合わせて半数の病院において、現在の介護療養と同等の機能とされる介護医療院を中心に転換先を検討していることがわかった。

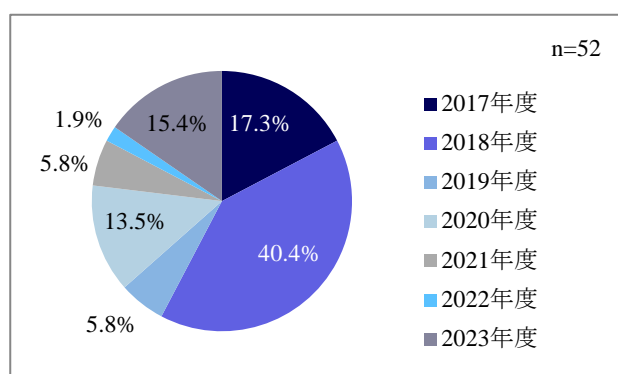
一方で、「医療強化」も 19.2%となっているが、これは、既に医療療養 1 の病床を有している病院が同病床に機能を集約するようなケースが多かった。また、「未定」との回答は 30.8%を占めた (図表 14)。

(図表 14) 今後の転換予定 (介護療養)



転換時期としては、「2017 年度」と「2018 年度」で 57.7%、転換期限である「2023 年度」との回答が 15.4%であり、医療療養 2 と同様に早めに転換する動きがうかがえる (図表 15)。

(図表 15) 転換予定時期 (介護療養)



1 「療養病床の在り方等に関する議論の整理」(療養病床の在り方等に関する特別部会)において提示された介護医療院の機能に基づき、本アンケートでは、介護医療院 (I) …介護療養病床相当、介護医療院 (II) …老健施設相当以上 を選択肢とした。





## おわりに

療養病床については、2018年度から創設予定の介護医療院などの新たな類型の施設基準等について引き続き議論されているところである。とくに介護医療院については、今後明らかになる報酬単価を踏まえて転換を判断する病院も多いだろう。

一方で、医療療養1への転換を着実に進めている病院もある。本アンケートで回答のあった病院のなかにも、すでに介護療養病床から医療療養病床への転換を進めている施設が数か所みられた。

そのうち、今夏に介護療養病床から医療療養2へ転換した病院にヒアリングを行った。この病院では、医療療養1と介護療養を1病棟ずつ運営していたが、介護療養について、約2年前に医療療養1への転換を決断している。決断のポイントは、地域の病床機能の状況、医療区分の高い患者の確保ルートの見通し、介護施設との競合状況等を踏まえたとのことであった。転換に向けては、院内に設けた検討組織を活用し、患者確保・看護体制の充実に向けた段階的な目標とスケジュールを定めた転換計画を策定、昨年度から病床を一部コントロールしながら医療区分の高い患者の確保を進めつつ、看護師の採用も並行して実施してきたという。その結果、今年度に入って医療区分2・3の割合(50%以上)の要件をクリアするようになり、第一段階

である医療療養2への転換に至ったところである。直近では医療区分2・3の患者割合が80%を超え、今年度内に医療療養1の届け出を視野に入れているとのことであった。

この病院は慢性期病床が不足している構想区域に属しており、周辺に競合する病院も少ない状況にあるが、当然、地域によってはこのような転換を進めることが難しいところもあるだろう。地域の人口動態の変化、地域医療構想に基づく地域の病床機能の再編、急性期病床から直接自宅や施設へといった流れが進み、これまでのような患者確保ルートが維持できなくなり、区域外も含めルートの新規開拓を余儀なくされている療養型病院もあると聞く。

冒頭でも述べたとおり、今次調査は、療養病床の運営状況や介護医療院等への転換等の予定などを集計・分析し、各法人が今後の事業運営の参考とすることを目的に実施したものである。比較的早期に転換を予定している病院が多い一方で、必ずしも医療療養1、介護医療院のみに転換するのではなく、その2つの組み合わせ、あるいは他の病床、施設への転換など地域の実情に応じた様々な転換策を模索していることがうかがえた。

本レポートが、それぞれの病院において、今後の方向性を検討にすにあたっての参考となれば幸いである。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371



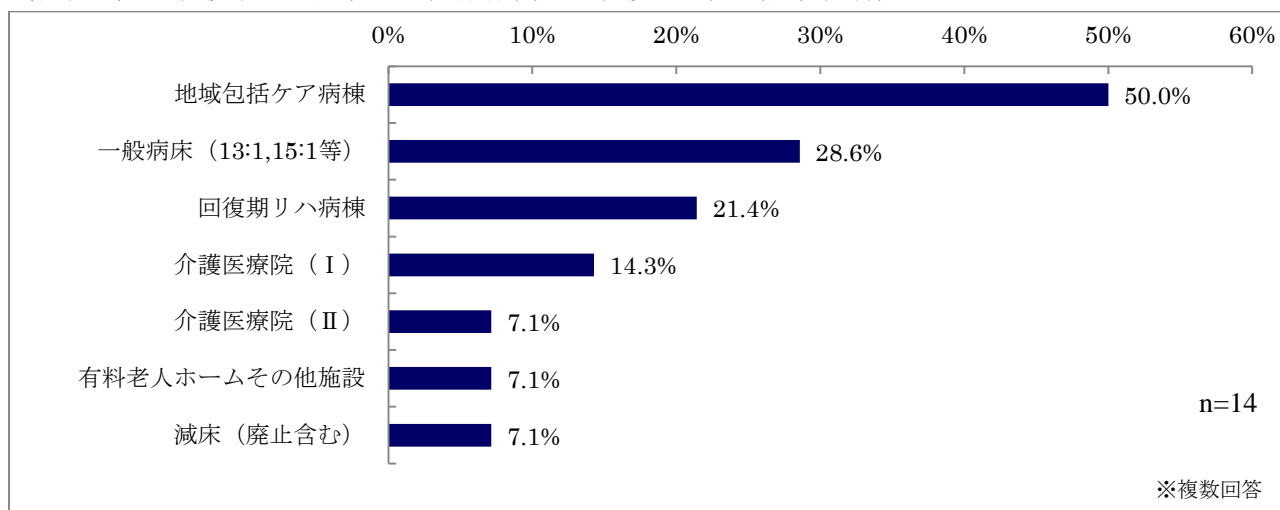
(付表 1) 各療養病床の運営状況 (平均)

病床区分	医療療養 1	医療療養 2	医療療養 2 (95%)	介護療養 (強化 A)	介護療養 (強化 B)	介護療養 (その他)
回答数	126	39	5	28	8	16
病床数(床)	78.3	64.2	51.2	81.6	114.6	60.3
病棟数	1.6	1.5	1.2	1.6	2.1	1.4
病床利用率(%)	97.4	89.1	89.3	95.5	95.6	92.2
医療区分 2・3 の割合(%)	87.1	56.6	31.8			
入院単価(円)	24,069	16,418	15,452	15,645	14,841	14,251

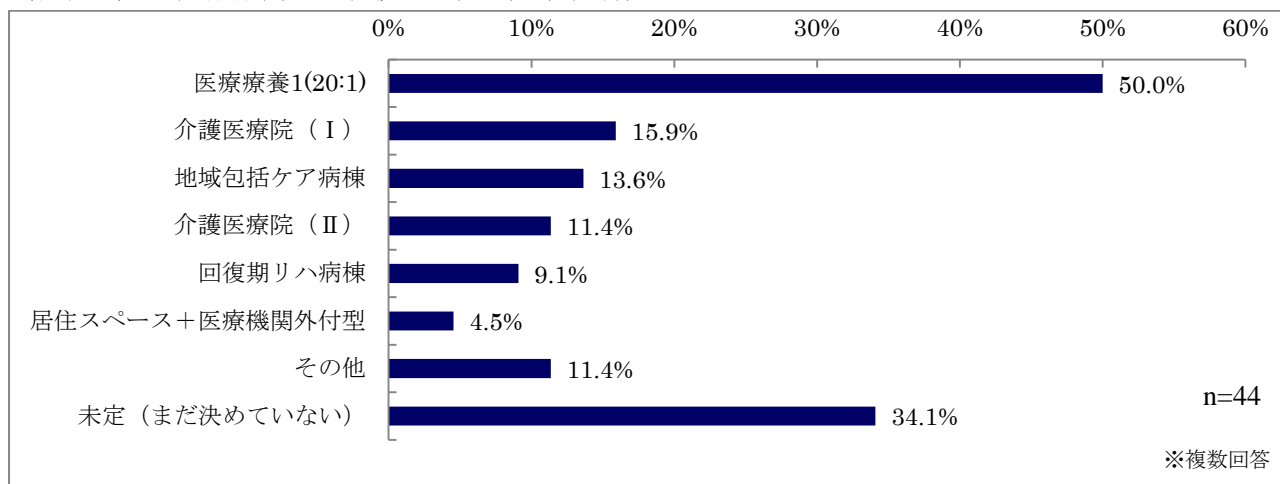
注 1) 医療療養 2 (95%) は、看護配置もしくは医療区分 2・3 の患者割合のいずれか (あるいはその両方) を満たさず、一定の条件のもと所定点数の 95% への減算措置を適用しているもの

注 2) 1 病院で複数の病床を有する場合があります、病床区分の合計回答数と病院数は一致しない

(付表 2) 転換すると回答した医療療養 1 の転換予定先 (回答割合)



(付表 3) 医療療養 2 の転換予定先 (回答割合)





(付表 4) 介護療養の転換予定先 (回答割合)

